（一面よりつづき）

㈢　地方税法に定める障害者又は寡婦であって年間の所得が十五万円以下であるとき。

㈣　その他保険料を納めることが著しく困難であると認められるとき。

以上のいずれかに該当する場合において、被保険者から免除の申請があれば村長の意見を基として県知事は被保険者の属する世帯の世帯員全員の所得等を考慮して個々的に認定することになっております。

すなわち、被保険者はその世帯の所得がおおむね十八万円以下で、固定資産の評価額が二十五万円以下である場合には免除されます。また所得税を納めている家庭では免除されないことになっています。

なお昨年の第二室戸台風のように、思いがけない災害や失業、破産等で著しく所得が変動したときには、これらの事情を考慮して、認定することになっています。

この免除期間はおおむね一年間で再申請ができます。

なおくわしいことは厚生課へお問合せ下さい。（つづく）

みんなで育てよう

青少年保護育成条例の解説 ③

（みだらな性行為及びわいせつな行為の禁止）

第九条　何人も、青少年に対し、みだらな性行為又はわいせつな行為をしてはならない。

二、何人も、青少年に対し、前項の行為を教え、または見せてはならない。

「要旨」

一、本条は、青少年に対し、みだらな性行為、わいせつな行為をなす成人、またはそれらを故意に教えたり見せたりする成人を対象としてそれらの背徳的行為を禁じようとするものである。

二、少年非行の傾向として最近は特に性犯罪が増加しつつある。またぐ（虞）犯行為のうちでも、不純異性交遊が増えているので規制することとした。

三、刑法を始め関係実定法のみで規制し得ない部分を取り上げてここに規定することとし、十三才未満の婦女に対する強制わいせつ、強姦は刑法と重複することになるが、刑法は親告罪であるのに対し、本条例では親告と否とを問わずこのような青少年の徳性を害する行為はすべて禁止することとした。

（場所の提供及び周旋の禁止）

第十条　何人も、とばく、みだらな性行為またはわいせつな行為がなされることを知って、青少年に場所を提供し、またはその周旋をしてはならない。

「要旨」

一、本条は青少年がとばくや不純異性交遊等をするための場所を提供し、あるいは周旋しようとするのに対する禁止条項である。

二、青少年の性犯罪は増加の傾向にあることは既に指摘したところであるが、犯罪を構成するに至らずとも、いわゆる桃色遊戯のぐ犯行為は犯罪に直結し易いものであり、青少年の心身の発達を損うことが極めて大きいのでここに取上げたのである。

三、本条には取上げていないが、麻薬、覚せい剤、睡眠剤の使用の為めに場所の使用等も考えられるであろうが、これが健全な育成を阻害するものであることは当然であるので、第二条の趣旨から場所の提供周旋を行なってはいけないことはいうまでもないことである。

（物品の質受入れ及び買受け等の制限）

第十一条　質屋（質屋営業法（昭和二十五年法律第百五十八号）第一条第二項に規定する質屋をいう。以下同じ。）は、その営業に関し、青少年から物品（有価証券を含む）を質にとって金銭を貸しつけてはならない。

二、古物商（古物営業法（昭和二十四年法律第百八号）第一条第二項に規定する古物商をいう。以下同じ。）は、その営業に関し青少年から物品を質受け、若しくは物品の売却を受け、または青少年と物品の交換をしてはならない。

三、前二項の規定は、当該青少年が保護者の依頼を受け、または同意を得たと認められるとき、その他正当な理由があると認められるときは適用しない。

「要旨」

一、本条は質屋や古物商は青少年から物品を質にとって金銭を貸しつけたり、買受けたりしてはならないという規定である。

二、青少年非行の過程を見ると初めは金銭の乱費等が有力な原因であるが、金銭入手の方法としては質屋、古物商等がしばしば利用されるのでこれらを未然に防止しようとするものである。

三、質屋営業法では、質受入れや買受けについて制限がついていないので、青少年の健全育成の上からこれを規制しようとするものである。（つづく）

自転車を盗難から守ろう

お宅の自転車は登録されておりますか？

九月一日から三十日まで「自転車防犯登録促進月間」です。

自転車の盗難を防ぐための「自転車防犯登録制度」は本県では昭和三十四年十月から実施されておりますが、まだまだ未登録の自転車が見うけられます。

そこで自転車を、盗難から守るために、是非とも次の点を守って下さい。

一、登録番号をつけること

二、乗らないときは鍵をかけること。

三、夜間のしまつをよくすること。

お宅に未登録の自転車がありましたら、すぐ近くの自転車屋で、登録していただくようにして下さい。

万一盗難にかかった時は、もよりの駐在所へ連絡下さい。登録番号からの割り出しにより、速やかにお手許へ帰ってくるように努力いたします。

どうか皆さん、一台残らず登録されますよう御協力をお願い致します。

（岩室駐在所より）

国体旗リレー

26日午後、本村通過

第16回国民体育大会の開催地秋田県から、第17回開催地の岡山県まで、燃える聖火をかたどった大会旗がリレーされます。走行距離二、二七一キロ、一、〇九三区二二、九五三人の大リレーです。

第19回（昭和三十九年、東京オリンピックの年）国体が開かれる新潟県では、開催市町村を結ぶ二二二区間四二六キロにわたって、四六六二名の手でリレーされます。

ホッケーの巻町、自転車、クレー射撃の弥彦村にはさまれた岩室村は、九月二十六日午後三時四十分に下和納バス停留所前で引継ぎ、午後四時三十七分金池神社で弥彦へリレーします。

中継点と通過時間は次の通りです。

和納住吉神社	3時47分
和納郵便局	3時52分
西中倉庫	4時2分
岩室支所	4時10分
矢川橋	4時20分
西校舎	4時25分
石瀬四ッ角	4時32分

八区間一六八名の選手は、村内各方面から広く選抜されます。時雨にかかわらず実施されますから、近くの中継点や沿道で盛んな送迎をお願いします。

みんなで国体への関心を高め、新潟国体を立派にやり遂げる土台を作りましょう

三才児コンテストを実施

去る八月二十四日、岩室中学校に於て、三才児の検診が行なわれました。

「目的」

三才というのは「三つ児の魂百まで」といわれる程、心身共に著るしく発達する時期で、特に、精神面に於ける影響の大切な頃です。それなのに、離乳を終えると、保護者の関心がうすれていくため、このコンテストを行なうことにより、より一層育児の関心をたかめ、知識の普及をするためであります。

「検診結果」

左記のような結果になり、男女各二名ずつ四名が郡審査会に出場することとなりました。

区分／性別	身体発育 上	中	下	虫歯の状況 なし	あり	ありの内訳 5本以内	6～10本	11本以上
男	36%	26%	38%	34%	66%	66%	33%	1%
女	29%	42%	29%	22%	78%	61%	38%	1%
計	33%	33%	34%	29%	71%	64%	34%	2%

入賞者

男子　田中　勝美　和納五区

　　　平井　俊雄　間瀬七区

女子　石田　昌美　石瀬

　　　堀沢　夢子　久保田

以上のことから

一、もっと大勢の人が参加する。

二、お乳をはなれると育児の関心がうすれるので、乳児の時発育がよくても幼児になると、悪くなる。

三、虫歯のある子が多すぎる。

四、子供の離乳時期、歩行開始時期など、注意しておぼえている。

などに注意していただきたいと思います。

県外（北海道）研修会に出席して

勤労青年に明るい希望を与え、はつらつとした郷土振興の諸活動を促進する為、本県より三十名（うち二名は女子）の勤労青年が北海道の農家へ派遣され、去る七月十六日から働き乍ら現地の青年との経験交流、交換等を行ない、八月八日帰郷した金池の本間セイ子さんから寄せられた北海道での概況をお知らせします。

本間セイ子さん

私が御世話になった南柏部落は、北海道でも千島に近い北の方で帯広市の近く、戸数二十七戸で畑作が中心で乳牛を入れて居る農家も有りました。

ここは北海道でも最も恵まれていると云われる十勝平野に属し、全部専業農家で十二～十五ヘクタールを耕作して居ります。

主な作物といえば、馬鈴薯、麦類、豆類、ビート、アマ、牧草等です。内地の十倍位の耕地を持っているけれども火山灰地のため反収が少く、したがって収入も耕地の割に多く有りません。気候の関係で高級野菜も作る事が出来ず、茄子、胡瓜、キャベツ等、家で食べるだけの物が家の囲りに少しずつ植えられているだけです。

町からは自転車で二時間近くも離れているために、新鮮な魚を食べる事も出来ません。お豆腐屋が毎日廻って来る等は夢の様な話ですから、食生活の面ではこちらより豊かでありません。

畑は全部家の囲りにあって隣の家へ行くにも歩いて二十分もかかるといった具合です。そのためにこちらの様に隣同志のうわさ話をする等と云うことがなく、気持ちがおおらかでこの点は本当にうらやましく感じました。

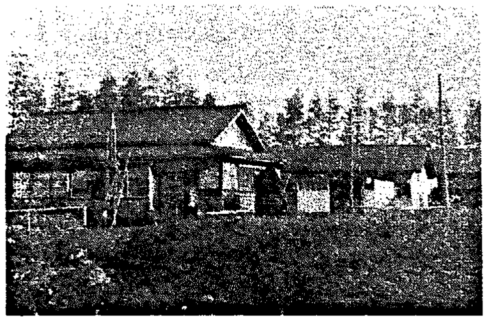

畑作一本の為、雨が降れば野良仕事は出来ず家で休んでいて、天気がよければ何日でも働くといったやり方で農休日等全然ありません。これは家と家が遠く離れて孤立して居る事と、気象の関係が大きく影響して居るからでしょう。

農作業はこちらより一カ月～一カ月半位遅れていて、七月末に麦の刈り入れで馬鈴薯の収穫は九月中旬だそうで七月下旬はまだ花盛りでした。

私の御世話になった春日井さん宅は、畑十二ヘクタール、労働人員は二、七人、鶏百五十羽、馬四頭で二頭は育成中、農用二頭は主に運搬用と畑の除草に使って居りました。緬羊が五頭いましたが夏の期間中外に出したままで水は勿論、飼料は何も与えず牧草を自分勝手に喰って居ります。拡大な耕地を二人足らずでやる訳ですから、作業も大ざっぱで土地も私達は見てはもったいない様な使い方をして居りました。

この家の昨年度の大ざっぱな収支は、鶏卵も含め総収入は百二十九万円、農業支出、家庭支出、学資金等の支出合計が八十八万円、年間の純収益は四十一万円との事で部落内では豊かな方です。部落内に中型トラクターが一台入っていて、春日井さんと四戸で共同で使っています。

青年団、青年学級等の活動は音更町の学校区ごとに行ない、南柏は南中音更青年団として約四十人位の青年が入団して居るとの事です。町から離れていて町へ遊びに出る事も仲々出来ないし、夫々家が遠く離れて居るので友達が寄って話をする等は簡単に出来ません。青年団等の集会行事等を唯一の楽しみとして居て、集合所まで四里も離れている人達もみんな集って来て熱心に話し合って居るのを見た時、この人達は「気の毒だなあ!!」と思うと同時に、自分達はせまい土地でせせこましい人間同志のいざこざ等、それぞれに一長一短はあるものだと思いました。

農業近代化資金についてお知らせ

昭和三十六年度より農業近代化資金の制度が発足し、昭和三十七年度は第一期第二期分の貸付額が決定されており、県下で承認貸付金の額が十億五千九百六万三千円に達しております。すでに新聞その他で御承知のことと思われますが、農業近代化資金とは農業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化に資するため、融資機関が農業者等に対して貸付ける資金（畜舎、果樹棚、農機具、農業用道路、その他の施設の改良、造成又は取得に要するもの、果樹その他の永年性植物の植栽に要するもの、及び乳牛その他の家畜の購入に必要なものに限る）であります。

貸付金は農家の場合は百万円まで貸付金は原則として事業費の百分の八十以内、利率は六分五厘です。

農業近代化資金を借り入れて農業経営の近代化をはかろうとする農家は、まず借り入れる資金によって改良または造成または取得しようとする施設が、自己の経営近代化のために適切であるかどうか十分検討いただく必要があると思われます。

近代化資金の借入希望者は借入申込書がもよりの農業協同組合にありますので相談され申込んで下さい。

尚申込の期限は農業者から農協までの提出目標時期第三期は九月十日、第四期は十一月十日、第五期は一月二十日、農協から市町村迄の提出期限第三期は九月二十日、第四期は十一月二十日、第五期は一月三十一日となっています。

尚村として近代化資金について利子補給を考慮しています。

近代化資金に関して概略を申し述べましたが、詳しい点についてはもとより農協又は役場経済課に問い合わせ下さい。

ママさんコーナー

（満一ケ月～二ケ月）

㈠発育

1 物の形や色が少しみえるようになるので、動くものを追い求める。

2 音に反応を示し、音の方向がいくらかわかる。

3 意味のない声を出す。

4 手足を音もなく動かし喜ぶ。

5 泣いても涙は出ない。

㈡育児

1 ソロソロ母乳不足を心配しはじめますが、あわてて混合に切りかえずに、お母さんも牛乳をのむなど栄養をとり様子をみる。

2 哺乳ビンでのませる時は、いつも乳首の中がミルクで一杯になっているように注意する。

そうでないと空気をすう

3 哺乳ビンのきまった量をのみ残してもムリにのませたりしないこと。

その時の食欲次第で残すことだってある。大人がお腹のすかない時にごはんをたべたくないのと同じである。

4 湯ざましを度々与える。

赤ちゃんは水分がたくさんいるので、オフロからあがった時など湯ざましをのませる。夏は特に必要。

5 首がすわるまで（四ケ月頃）だいたり、背負ったりするのはなるべくさける。

㈢外気浴

外気浴とは直射日光にあたらない戸外につれて来て、外気にあたらせることである。

1 最初は縁側、なれてきたら次第に外へ出す。夏は涼しい木陰に乳母車に入れて二〇～三〇分位、三～四日位毎に二〇分位ずつのばして、できるだけ長く戸外の生活をさせる。

2 赤ちゃんを連れて出歩くと悪いこと。

○人混みの中

○ひどくあつい日

○ひどく寒い日

○湿気のある日

○風の吹く日

以上のような日は、バイキンを吸いに連れ出すようなものです。

役場関係支払日変更のお知らせ

従来所属課により購入物品代金の支払日を分けておりましたが、今月より左記の通り変更いたしましたので御協力下さる様お知らせ致します。

一、支払日は納品の翌月払として、毎月二十三日から二十五日迄の三日間とし、これ以外の日は支払しません。

二、日曜、祭日についても期日の変更をしない。

三、支払時間は勤務時間内とし、平日は午後四時までとする。